



一般財団法人

医療・福祉・環境経営支援機構

## 「経営者のための情報Note」 Vol. 148

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 Philosophy Note	<今月のタイトル> [自己覚知]が使われていない97%の 能力を引き出す				
		○	○	○	○	○
B	 Medical Note	<今月のタイトル> 「骨太方針2022」に向け、提言				
			○			
C	 Dental Note	<今月のタイトル> スタッフ・患者の「足」が激変中！				
				○		
D	 Welfare Note	<今月のタイトル> ヤングケアラーの支援に関する マニュアルを公開				
					○	
E	 Environment Note	<今月のタイトル> さいたま市など26件 ～ 脱炭素先行地域 ～				
		○	○	○	○	○
F	 Topics Note	<今月のタイトル> 小学生 15人に1人 ～ ヤングケアラー ～				
		○	○	○	○	○

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



## Philosophy Note

### 〔自己覚知〕が使われていない97%の能力を引き出す

#### ■〔自己覚知〕とは

〔自己覚知〕(self-awareness)とは、「自分に気付き、自分を知ること」、換言すれば、「自(己)覚(知)する」ことなのです。つまり、「自覚する」とは、「自己自身の置かれている一定の状況を媒介として、そこにおける自己の位置・能力・価値・義務・使命などを知ること。」を意味しています。

そして、〔自己覚知〕は、我が国では主に社会福祉活動に携わる対人援助職の人々によって積極的に導入された言葉ですが、現在では、日常的に使われている用語になってきています。今後はさらに、この言葉がさまざまな活動や学問の場、経営にも有用なものとして使われる価値のある奥深い意味を含んだものになると考えられます。

また、「気付き」は、常に現在に起るもので、行動への可能性を開くものとなります。決まり切った事や習慣などは、学習された機能であり、それらを変えるには常に新しい「気付き」を与えられることが必要となるのです。

その為には、自分が置かれている状態に「気付く」ことが前提となり、この「気付き」、つまり、『自覚』の度合いが高ければ高い程、物事に取り組む『行動』が具現化されることになるのです。

— 〈参考〉「火事場の馬鹿力」—

#### ■今、何故〔自己覚知〕なのか

ニューパラダイムでは、《意識》が最重要の経営資源として、これまでの経営資源の人・物・金・情報などをコントロールしています。具体的には、《意識》を集約し、進化させることにより、オールドからニューにパラダイムシフトすることが出来ると説いているのです。

特に、これまでの経営の中心的価値がオールドでは収益性、合理性優先であったものが、ニューでは理念、使命感優先に移行してきています。それは同時に、要求水準の高い顧客を生むことになり、顧客が必要としているものをプロとして提供出来るかどうか問われています。従って、これからは単なる万屋よろずやではなく、プロフェッショナルの万屋にならなければ存在価値を失うことになるのです。

#### ■如何にして〔自己覚知〕を図るか

##### 1. 『志』を高める

「少年よ大志をいだけ」で著名なアメリカの教育家の W.S.クラーク博士は、北海道開拓使として招聘され、1876年（明治9年）来日、札幌農学校でキリスト教信仰に基づく僅か1年の訓育で、内村鑑三、新渡戸稲造らに深い感化を及しました。

『大志』とは、大きな『志』を立てることで、その重要性は「自分のため」、「世のため、人のため」どちらの『志』を持っても当初は、大きな差は出ませんが、しかし、その『志』である《意識》（＝考え方）の大きい、小さいは、その人の行動にそれ相応の変化を起し、時の経過に伴い雲泥の質の差を生み出すこととなります。さらに、大きな『志』は、人格を磨き高めることになり、結果として使われていない97%の能力を引き出すことになるのです。

##### 2. 描象度の高い思考をし、理念を高める

「理念を高め続ける」ことが経営を行う上で大変重要なファクターとなります。それは、「プロパンガス販売会社」から「エネルギー供給会社」へ、「税務・会計事務所」から「ワンストップマネジメント・サポーティング会社」へ変革することを意味し、理念を高める（描象度の高い思考をする）ことによって全従業員の使われていない97%の能力が引き出されることになるのです。



## Medical Note

## 「骨太方針 2022」に向け、提言

《公益社団法人 経済同友会》

経済同友会は4月22日、「持続可能な財政構造の実現に向けて『骨太方針2022』に対する意見」を公表した。提言ではまず「豊かな国民生活の前提となる持続可能な財政構造の実現」を掲げ、日本経済が過去30年にわたる停滞に加え、人口減少や人口の高齢化に伴う社会保障給付の増加などにより構造的な財政問題に直面しているうえ、10年に一回程度の割合で、大規模自然災害や感染症の脅威にさらされていることに加え、足元ではロシアのウクライナ侵攻を始め、地政学リスクが顕在化している背景から、日本の財政状況を踏まえれば、こうした危機をきっかけとした円の下落や金利の急激な上昇はいつ起きてもおかしくないと指摘。その上で、今後も想定されるこのような危機に際し、必要な財政出動を含む機動的対応を図るためには、持続可能な財政構造の実現に向けたプランの早期具体化が求められるとした。

提言は、▼新型コロナウイルス感染症対策の効果と妥当性の速やかな検証、▼新型コロナウイルス感染症対策に係る債務償還プランの具体化、▼デジタル社会を前提に、イノベーションを促す規制体系の再設計、▼現役世代に偏った負担構造の見直し、▼独立財政機関の早期創設——を柱に取りまとめられている。

さらに、社会保障改革についての具体的施策として、▼データの利活用を通じた給付の適正化と新たな価値創造、▼医療・介護提供体制の効率化、▼医療・介護保険制度へのサーキットブレーカーの導入、▼受診時定額負担の導入、▼後期高齢者の医療費自己負担2割の対象範囲の拡大、▼基礎年金のマクロ経済スライドの名目下限の撤廃と拠出期間の延長——の6項目を進めるよう主張した。

データの利活用を通じた給付の適正化と新たな価値創造について、ヘルスケア領域におけるデジタル化およびデータの利活用は歳出の効率化のみならず、健康寿命の延伸等を通じたQOLの向上に資するだけでなく、個人情報には十分配慮したうえで、民間がデータを利活用することが可能になれば、未病・予防領域における新たな付加価値の創出にもつながるとした上で、政府に社会保障給付の適正化、成長戦略の一環として、ヘルスケア領域におけるデータ整備やデータの標準化、民間がデータを利活用できる環境の整備を求めた。

また、個人のデータ提供を促す観点から、データの提供に同意する場合としない場合において自己負担率に差を設けることも検討すべきと提案している。



## Dental Note

### スタッフ・患者の「足」が激変中！

#### ■ 自動車を持たない若者の増加

先日、中部地方の歯科医院を取材した際、「最近の若者は、車を持っていない。免許も取ろうとしない」という話を聞きました。必ずしも公共交通機関が発達しているエリアではなかったのに、「患者さんとはともかく、スタッフはどうやって通勤していますか」と聞いたところ、「自転車で通勤できる範囲からしか応募して来ないようになってきた」とのことでした。

少し前まで、特に郊外の予防管理型の医院の規模を示す指標として、「駐車場の広さ」が必須項目の一つでした。車を持たず、非常に限られた範囲で生活を完結させる人が増えてくると、これまでの経営スタイルが通用しにくくなる可能性もあります。

歯科医院の業態が変化してくると、必要な設備も違ってくるのは、過去にも経験があります。20世紀末、予防管理型の歯科医療が普及すると、歯科衛生士のアポイントが増えてユニット台数が増えていきました。同時に、広い範囲から患者さんもスタッフも集めるようになり、特に郊外型の立地では、駐車場の広さが医院の力量を決める要素となったのです。

コロナ禍前から、日本の社会、経済は縮小していく傾向が見られます。車を持たない若者の増加も、その理由の大半が「お金がないから」とのことですから、そうした傾向の現れと見ることもできますが、ネット社会の到来で、何も遠出しなくても就労も消費もできてしまうようになったから、という面もあるかもしれません。

#### ■ 台湾の地域包括ケアシステム

地域によっては、最初から車を持たない若者の増加と、車を手放す高齢者の増加がダブルで進むことが考えられます。さらに、バスなどの公共交通機関が廃止、減便される傾向にあるところも増えており、「地域住民の足の確保」が、社会保障の新たな課題になりつつあります。

「地域の足」が高齢社会のキーワードであることに注目して、介護保険制度を構築したのが台湾です。2017年から整備されている「台湾長期介護10年計画2.0」では、地元の街角レベルで支えるA級、保健所やリハビリセンターを備えるB級（中学校区に相当）、病院、診療所など医療を担うC級からなる複合的な地域包括ケアシステムを整備。

特徴的なのは、A級～B級～C級の施設間を、地方公共団体が運営するコミュニティバスで結ぶようにした点です。地域医療・介護施策に「地域の足」の確保をセットにしたのです。医療、介護のサービスには、移動の問題が付いて回ることを見越したものだと言えます。

日本でも、コミュニティバス網の整備が行われていますが、こうした事業の立ち上げに参画した布施泰男氏（日債銀調査部長・当時）によると、バス行政を管轄する国土交通省と医療、介護を管轄する厚生労働省の壁を超えるのは大変だったようです。

#### ■ 自動運転車は山間部にこそ

日本では、むしろ地元の企業やお店の独自の取り組みによって「地域の足」の確保が進んでいます。

スーパーマーケットが交通事情の悪いエリアに移動販売車を巡回させるサービスは以前から行われてきましたが、近年では、都市部でも「ちょっとした買い物もおっくう」という高齢者の増加に合わせて巡回させるお店も出てきています。

こうした事情は歯科医院も同じです。2018年の歯科医療管理学会で、島根県歯科医師会が「中山間部で無歯科医地域が増え、将来は都市部にも広がる」との予測を示して話題になりました。無歯科医地域を無くすために政策的に新たな歯科医院を設置することは現実的ではなく、周囲の歯科医院に対応が求められるものと思われます。訪問診療のエリアを広げるなどはすぐにも可能な対策ですが、今後は、以前は一部で行われていた巡回診療を保険制度でも認めるべきだ、という声が出るかもしれません。

さらに、近年、各社で開発が進む自動運転車は、道路の混雑、多数の歩行者などで都市部での運用は難しいものの、ドライバー不足に悩む中山間部などの地域で新たな「地域の足」として期待されるでしょう。

日本の社会、経済の縮小を象徴する自動車問題ですが、他方では、新たなビジネスにつながる可能性もあるはずです。



## ヤングケアラーの支援に関するマニュアルを公開 ～厚生労働省～

厚生労働省は4月22日、『多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル』（令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業）の周知への御協力について（依頼）（介護保険最新情報 Vol.1070）を、都道府県・市町村・介護保険関係団体に事務連絡した。

同省子ども家庭局では、多機関連携によるヤングケアラーへの支援に関する研究を実施し、地方自治体やヤングケアラーと接する可能性の高い専門職へのアンケート調査や自治体のモデル事業を通じて、ヤングケアラー発見の着眼点や支援のつなぎ方などの成果をマニュアルにまとめている。今般、調査の実施主体である有限責任監査法人トーマツのホームページでマニュアルが公開されたことを通知し、関係機関などへの周知を依頼した。

マニュアルには、ヤングケアラーが置かれている状況やリスクアセスメント実施の重要性、関係機関の役割分担や個別ケースの支援に向けた連携体制づくりなどを掲載。ヤングケアラーを早期に発見し支援につなげるためには、福祉、介護、医療、教育といった多分野の連携が重要であり、執務の参考として活用するよう求めている。



## 高齢者施設の65%がコロナ感染者への往診要請可能 ～厚生労働省～

厚生労働省は4月22日、「各都道府県におけるオミクロン株の特性を踏まえた保健・医療提供体制の対策徹底を踏まえた取組状況（令和4年4月22日時点）」を公表した。今年に入ってからオミクロン株の感染が拡大し、高齢者施設等での医療支援強化が課題になったことを受け、厚労省は都道府県に高齢者施設等に対する医療支援のさらなる強化を要請。▽高齢者施設等からの連絡・要請に対し、24時間以内に専門家による感染制御・業務継続支援チームを派遣する体制を構築すること、▽すべての施設等で、必要に応じて医師・看護師の往診・派遣を要請できる医療機関を事前に確保できる体制になっていることを確認すること——などの取り組み状況を4月22日までに報告するよう依頼していた。

22日時点の取りまとめでは、24時間以内に感染制御・業務継続支援チームを派遣する体制については、全都道府県が構築していると報告。すべての施設にその窓口・連絡先の周知が行われている。感染制御・業務継続支援チームに所属している医療従事者・感染管理専門家の人数は全国で3,593人。3月14日時点の取りまとめ(3,437人)から156人増えた。都道府県別では、群馬県の400人が最も多く、次いで北海道328人、新潟県280人、福島県201人などとなっている。長崎県では0人と報告されている。



## Environment Note

### さいたま市など26件 ～ 脱炭素先行地域 ～

#### ■ 太陽光推進、EV展開

国が2050年に先駆けて30年度までの脱炭素化に取り組む「脱炭素先行地域」の第1弾で26日、さいたま市が県内で唯一、選ばれた。提案名は「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル」。公共施設、大学施設、商業施設に太陽光発電設備の整備を推進し、再生可能エネルギーを活用した小型電気自動車（EV）の市域全体での展開を計画している。国は第1弾で26件を採用し、地域での脱炭素化の取り組みを後押しして、全国に拡大を目指すという。

#### ■ 公民学で共創

さいたま市、埼玉大学、芝浦工業大学、東京電力パワーグリッド埼玉総支社の4者が共同提案した。脱炭素という社会課題を解決するため、公民学が連携し、知見や地域資源、デジタル技術など先進技術を最大限活用して、ゼロカーボンシティ、グリーンキャンパスの実現に向けた取り組みを推進する。

市環境創造政策課と環境省によると、公共施設590施設や埼大（桜区）、芝浦工大大宮キャンパス（見沼区）、浦和美園地区のイオンモール浦和美園などに太陽光発電設備を設置。中央区役所を含む同区の再編エリアでも推進し、公共施設を中心にした脱炭素化のエリアを構築する。

太陽光発電設備は屋根への設置が主だったが、都市部では場所が限られていることから、駐車場など活用されてこなかった場所での設置に取り組む。市内外の調整池などに浮かべるフロート太陽光発電の設置も推進。市が25年に共用開始予定のサーマルエネルギーセンターによるごみ発電も活用していく。市は脱炭素先行エリア全体で、エネルギーマネジメントを実施する。

太陽光、ごみ発電による再生エネルギーを地産地消するとして、小型EV、EVスクーターなどのシェア型マルチモビリティサービスについて、市内全域への拡大を図る。公共施設など地域の建物から再エネをつくり、充電環境を整備して、移動までを脱炭素化するモデルを目指す。

国から30年度までに最大計50億円の交付金を受ける。国の交付金を活用して事業性を高め、域内経済の循環、暮らしの質の向上、市民の環境意識の向上にも取り組むとしている。

#### ■ 国が財政支援 事業本格化

「先行地域」の第1弾となる26件では複数の自治体で一つの先行地域を構成する例もあり、関係するのは19道府県の48自治体に上る。年内にも第2弾を選定。その後も順次追加し、2025年度までに少なくとも100件に増やす考えだ。

脱炭素社会の実現に向けて先進モデルをつくり、全国に波及させるのが狙い。環境省は22年度に新設した200億円の交付金によって財政支援する方針で、配分作業を急ぐ。各先行地域は配分を受けて事業を本格化。太陽光や風力といった再生エネと省エネ対策を組み合わせ、家庭やビルなどの電力消費に伴う二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の実質ゼロを目指す。

環境省は地域経済の活性化や住民生活の向上効果も期待。山口壮環境相は記者会見で「脱炭素と町おこしを車の両輪として相乗効果を持たせてやっていく」と述べた。26件は都市部や農村部、離島など特性が異なる地域から選ばれた。横浜市は商業施設や市営住宅などに太陽光発電を導入。北海道土士幌町は酪農施設で生じるメタンガスを利用した発電などで町内全域の脱炭素化を図る。第1弾の募集には102自治体から79件の提案があり、学識経験者でつくる委員会の評価を踏まえて環境省が選定した。





## Topics Note

小学生 15人に1人  
～ ヤングケアラー ～

## ■ 家族を世話、学校生活影響も

大人に代わって日常的に家事や家族の世話をする「ヤングケアラー」に関する厚生労働省の調査で、小学6年生の6.5%（約15人に1人）が「世話をしている家族がいる」と回答したことが7日、分かった。小学生を対象とした同省調査は初めて。小学生ケアラーは遅刻や早退が多いなど、学校生活や健康状態に影響があるとの傾向も明らかになった。

児童が自分の置かれている状況や、家族を世話する大変さを十分に自覚できていないケースが懸念される。厚労省担当者は「積極的に支援を働きかけるなど、きめ細かいサポートが必要だ」としている。中高生については昨年、調査結果を公表しており、中学生5.7%（約17人に1人）、高校生4.1%（約24人に1人）だった。

小学生ケアラーは、世話をしている家族は「きょうだい」が71.0%と最も多く、そのきょうだいの状況は「幼い」が73.9%で、それ以外では「障害」や「病気」との答えがあった。世話をしている家族は他に「母」が19.8%で「父」「祖母」「祖父」と続いた。

世話の内容は「見守り」40.4%、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」35.2%、「きょうだいの世話や送り迎え」28.5%など。頻度については「ほぼ毎日」が半数を超え、1日に7時間以上費やすとの回答も7.1%に上った。

世話している人は、健康状態が「よくない・あまりよくない」4.6%、学校の遅刻や早退を「たまにする・よくする」22.9%と、世話していない人よりいずれも2倍前後高かった。誰かに相談した経験があるのは17.3%。自由記述では「自由に使える時間がほしい」「勉強を教えてほしい」などの声があった。

調査は今年1月、全国から抽出した小学校350校に実施し9759人の回答を得た。大学生の実態も初めて調べ、大学3年の計9679人のうち家族の世話をしていると答えたのは6.2%（約16人に1人）だった。

## ■ 県 小6までに約4割

県が2020年に県内の高校2年生を対象に行った調査では約25人に1人、4.1%の生徒がヤングケアラーであることが分かり、うち未就学児～小学6年ごろまでにケアを開始した割合が39.7%を占めた。学校生活への影響について「影響なし」と答えた割合が41.9%だった一方、「孤独を感じる」が19.1%、「ストレスを感じる」が17.4%、「勉強時間が充分に取れない」が10.2%だった。

県は全国に先駆けて20年3月に「県ケアラー支援条例」を施行。教育関係機関については、ヤングケアラーの相談に応じて適切な支援機関に取り次ぐよう努めることなどを求めている。

県地域包括ケア課によると、県では小学4～6年生向けのヤングケアラーに関するハンドブックを1月に作成し、児童や教職員に配布。前年度は市町村教育委員会向けの出前講座や、小中学校の教員を対象に福祉と教育の連携を目指す研修を実施したという。

同課の担当者は小学生のヤングケアラーについて「自分が置かれている状況を理解できない場合もあり、教員などが気付いて福祉につなげる必要がある」とし、今後の取り組みについては「子ども食堂やアスポートなど、支援が必要な児童が来る可能性がある場所の職員を対象とした研修を行いたい」と話した。